

## 令和元年度 中部圏域障がい者地域自立支援協議会 第4回運営会議録

日時 令和元年 7月22日(月) 13:30~15:30

場所 在宅医療福祉センター アゼリア小ホール

参加者 8名

山崎(倉吉市) 中井(琴浦町)

佐々木(三朝町) 今西(はっぴい)

事務局 河本・高島(司会・記録)

### 1 報告事項

#### ○ 市町部会より

**倉吉市**：居場所検討部会では居場所として利用できる場所の確認、どのように利用することが可能か検討している。

実際に利用すると仮定した場合、日中活動の事業所から移動支援を利用することになる。他県では移動支援についてグループ支援を行っているところもある。グループ支援実施する場合は中部圏域で内容を検討する必要がある。

**湯梨浜町**：9月に、中国庭園燕趙園が障がいに対応しているか現場調査を行う予定である。

**三朝町**：実施に向けて委員の日程調整を行っている。1回目を8月に実施予定。

**北栄町**：7月18日に1回目の協議会を実施。今年度の活動内容として、啓発・雇用・権利擁護・防災に取り組む。

啓発については高校訪問、町報で障がいについて紹介を行う。雇用については就業・生活の作成しているリーフレットを配布予定。権利擁護については12月に研修開催予定。防災については事業所と地域の共同防災訓練の実施と、避難所の現場確認を予定している。

**琴浦町**：8月上旬に実施予定である。

#### ○ 課題別部会より

**就労移行支援連絡会**：夏休みに入り、養護学校からのアセスメントが開始となる。9月にはアセスメントの振り返りと反省を行う予定である。

**あいサポートフェスタ実行委員会**：各担当に分かれて実施内容を検討されている。

今年度は来賓として倉吉市長に出席していただく。先日お願いに行ったところ、現在の時点で参加可能であるとお話をいただいた。その際、活動を知っていただくためにも他の町長にも出席依頼をしてはどうかと提案された。他の町長にも出席の依頼を行う。

**相談支援事業所連絡会**：3回目の連絡会を7月31日に実施予定。就業・生活センターくらしより事例提供していただく。

**医療的ケアの必要な障がい児者支援部会**：7月1日に県の相談員である林さんから紹介していただいた、当事者とその家族の方、医療的ケアを要する障がい児者コーディネーター研修を受講された方と意見交換会を行った。

今後は各市町担当者にも参加していただき、中部圏域での活動を進めてきたい。

**その他**：鳥取県自立支援協議会では9月に就労支援部会を実施される。座長であるフレンズの中井さんより、中部圏域では移行支援連絡会はあるが、その他事業所の意見交換の機会がなく、中部での現状や課題が不明確であると意見があった。

事業所間での情報交換も含め、8月中旬に中部圏域にある就労支援事業所の連絡会を実施する予定とした。

## 2 協議事項

### ○ 鳥取県公営住宅車いす住戸整備について

鳥取県生活環境部くらし安心局住まいまちづくり課より公営住宅の車いす対応についての改修工事、グループホームとしての利用について各圏域の自立支援協議会で検討し、要望書を提出して欲しいと昨年度より依頼を受けていた。

この度公営住宅の車いす住戸整備について要望書提出の依頼があった。スケジュールとして、7月中に各市町の担当課より公営住宅の情報が協議会に提出される。9月には協議会より鳥取県生活環境部くらし安心局住まいまちづくり課に要望書を提出することとなる。

### ○ 倉吉市社協 ヘルパー事業撤退について

倉吉市社協が9月いっぱいヘルパー事業を撤退されることになった。このことについて、今後の対応について連絡会を実施する予定になっている。

対象はヘルパー事業所、ケアマネ、相談支援専門員、各市町担当者となっている。

日程調整、案内については倉吉市社協が行うことになっている。連絡会を実施するにあたり事前に打ち合わせの会を行う予定である。

### ○ 相談支援部会『教育機関との意見交換会』について

相談支援部会で教育機関と意見交換する内容を検討し、以下3点の意見があった。

- ・教育―福祉―家庭の連携強化（トライアングルプロジェクト）
- ・教育関係者に障がい福祉サービスをより知っていただく
- ・児童の放課後の過ごし方について、学童のスキルアップと放課後等デイの充実

学童のスキルアップや放課後等デイの充実については意見交換会の内容で行うには難しいかもしれない。またスキルアップについては担当課より研修等実施されているので対応されている。

中学生までは担当が市町なのである程度対応が可能であるが、高校生になると支援が途切れてしまうケースがある。障がい福祉サービスを知っていただく対象は高校の先生が良いのではないかと。

トライアングルプロジェクトについては県がどのように取り組みをされているのか、担当があればその現状をお話していただくことが良いのではないかと。

どちらにしても県の鳥取県教育委員会または子ども発達支援課に依頼してはどうか。

➡鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課と鳥取県福祉保健部子育て王国推進局子ども発達支援課が共同し『特別な支援を必要とする子どもたちの教育・福祉等に関する意見交換会』を実施されている。担当者に上記内容でお話していただくことを相談し、了承していただく。9月実施予定。

○ 権利擁護支援ネットワーク会議より（今西委員）

権利擁護支援ネットワーク会議では、虐待事案やそれに伴う、後見制度利用について検討する会議を模索している。

障がい者中部圏域自立支援協議会の体制図にある運営会議の中の『権利擁護部会』がこの部分を担うことが出来ないか。

➡運営会議にて他市町の事案を検討することが妥当であるか、検討したことが反映されるのか等課題がある。

現在、一次相談窓口、二次相談窓口の内容を確認すると、一次相談窓口は各市町の担当課で出来ている。二次相談窓口はミッドレーベンに入っただき行っている。

『権利擁護部会』については引き続き1市4町に関わる権利擁護に関する課題が出たときの検討と、共有すべきケースの検討の場とする。

### 3 その他

○ あいサポートフェスタ来賓について

あいサポートフェスタの来賓として倉吉市長にお願いに行った。今のところスケジュールは大丈夫とのことで出席予定である。

その際、多くの方にあいサポートフェスタを知っていただく為に、他町長にも出席していただいてはどうかと提案していただいた。

今後、4町長に来賓として出席のお願いをしていく。

次回の運営会議予定・・・（毎月第3火曜日予定）

日時：令和元年8月20日（火） 13:30～15:30

場所：アゼリア1階相談室